

提案番号1	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	2019年頃、市営住宅の「市営住宅入居のしおり」が改訂され、それまで市の負担であった経年劣化による床、トイレの床等の張替え修繕が義務化され退去者の負担になった。民法621条の現状復旧の解釈と異なるもののため、再度しおりの内容を検討してほしい。
回答	持ち帰って、調査し後日担当からお答えいたします。
建築課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【建築課】</p> <p>市としては、退去時に過度な負担を負わせている認識はなく、経年劣化のものは市で修繕する認識であり、床、トイレの床の修繕もこちらで負担する認識であります。市営住宅の修繕の負担については、「市営住宅入居のしおり」における修繕の負担区分について、民間や周辺自治体の状況を踏まえて随時見直しを行っており、入居者様には修繕に係る費用が比較的低額なものをご負担いただくようお願いしております。しおりの見直し時には、逆に入居者様負担から市負担へ変更したものです。（畳の張替え等）退去時には民法どおり法に準じた負担となるよう、市営住宅を管理している埼玉県住宅供給公社へ通知する旨、提案者にお伝えしご理解いただきました。</p>	

提案番号2	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	<p>令和7年度予算の特別会計の中で土地区画整理事業費14億7千万円。令和6年度は17億7千万円、2年間の予算ベースで32億4千万円となっている。事業開始からの累計事業費は分かりませんが、莫大な事業費がかかっている。事業が完了した区域や工事中の区域がありますが、事業の進捗状況の報告をしてほしい。広報はんのう令和7年6月号までに載せてほしい。</p>
回答	<p>土地区画整理事業費は膨大な事業費になっておりますが、残りの事業期間や予算については定期的に広報にも載せております。また、地権者に対しては区画整理ニュースをお送りし、周知を図っております。土地区画整理事業の加速化・迅速化は公約としても掲げておりますので、市民の方にご理解をいただきながら、事業を進めていきたいと考えております。6月号までに広報はんのうに掲載することについては持ち帰って検討します。</p>
区画整理課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【区画整理課】	<p>広報はんのう8月号から3回に分けて、進捗状況等について掲載をする予定です。</p>

提案番号3	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	<p>中学生が重い荷物をもって徒歩で学校に登校するを見ると大変そうに思える。自宅から中学校までの距離が1.5 kmくらいでも自転車通学の許可を出してほしい。</p>
回答	<p>飯能第一中学校では現在、自宅から学校までの直線距離が2 km以上ある生徒の自転車通学を認めているところです。昨年度もそういったお声があり、検討をしている状況です。安全な通学方法も含め総合的に検討中ですので、ご理解いただければと存じます。</p>
対応状況欄	
令和7年7月1日現在	会場で回答済み

提案番号4	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	<p>ここ数年での1人あたりの借金は減ったようでとても嬉しく思っている。市税の内訳を教えてください。</p> <p>また、インターチェンジに近い土地の有効活用ができればよいのではないかと。</p>
回答	<p>市税の内訳については、令和5年度の歳入決算額となりますが、市税全体は約124億3960万円です。そのうち市民税が約50億8100万円、固定資産税が約57億7240万円、軽自動車税が約2億4570万円、市たばこ税が約4億8300万、鉾産税が約110万、入湯税が約160万、都市計画税が8億5470万円となります。企業誘致や市民の転出を防ぎ、転入者を増やすことなどで税収増を目指して行きたいと考えております。</p> <p>また、インターチェンジ付近の土地の有効活用については、必ずしもインターチェンジから近い土地の活用ができるわけではないので、ご理解をいただければと存じます。</p>
対応状況欄	
令和7年7月1日現在	会場で回答済み

提案番号 5	令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	精明地区行政センター
日 時	令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 7 時～
提 案 内 容	飯能に住んで 5 年弱。1 人当たりの借金についてはこのまま減っていくのか。高齢化率は高くなっているが、賑やかなまちづくりに取り組んでいると思うが、手応えはどうか。
回 答	まちなかの活性化、賑わいの復活のため、空き店舗を利活用すべく補助金を出したり、商店街の人と話し合いをしたり、防犯灯の電気代を市が負担したり、昔のような賑やかな飯能になれるように様々な取組を行っているところです。すぐに、一人当たりの借金がゼロになるというのは難しいと思いますが、ぜひ、活性化につながるよう、買い物はまちなかに行っていただくなど、ご理解をいただくと幸いです。
対応状況欄	
令和 7 年 7 月 1 日現在	会場で回答済み

提案番号6	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	精明東部地区では放置された個人所有の畑などが活かされていないと感じる。また、精明地区には公園がないので作ってほしい。
回答	都市計画法、農地法などによる土地の利用規制があるため、これまでも県との調整等を行っています。難しい部分もあるが、引き続き有効活用に向けた取組を行っていきたいと思います。畑の状態を見た限りでは荒れ放題の印象なので歯止めをかけたいと考えております。
農業振興課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【農業振興課】</p> <p>精明地区の畑の多くは農振農用地に位置付けられています。しかしながら、実際には遊休農地やいわゆる耕作放棄の状態が見られます。そのような状況下で「公園を整備したらよいのでは。」というご提案をいただきましたが、市としては、農業を振興していく地域の農地ですので、農業での活用を基本としています。</p> <p>また、ご指摘のとおり人口の減少、とりわけ今後の農業の担い手に関する課題は市としても、大きな課題と考えています。</p> <p>新規就農者や農業の経営規模を拡大したいという考えを持っている方々が、今後農業を続けていくことが難しいと考えている方から農地が借りれる制度として、埼玉県で農地の中間管理事業が開始されています。市もこの制度に則り、農業を行いたい方、経営を拡大したい方と農地を貸したいという所有者をマッチングさせることに取り組んでいます。</p> <p>また、昨年度、策定した地域計画には地域の10年後を想定して、農業を続けることができる方、農地を貸したい方の農地を示しました。この計画に基づいて進めていきたいと考えています。</p>	

提案番号7	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	精明地区行政センター
日時	令和7年4月21日（月）午後7時～
提案内容	精明地区には家が建たない、なぜ双柳地区とこんなに違うのか教えてほしい。
回答	都市計画法に基づき定められた区域が異なるためです。国道299号バイパスのラインと一致する訳ではありませんが、概ねラインの南側が市街化区域、北側が市街化調整区域となります。市街化区域は市街化を促進する区域、市街化調整区域は市街化を抑制する区域です。北側の精明地区については農振農用地もあり、土地利用がなかなか難しい部分があります。
農業振興課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【農業振興課】</p> <p>提案者に対し、精明地区は、地域計画で10年後にも農業を推進できるような地域であることを目標としていること。また、農振農用地（いわゆる青地）となっている土地が多いこと。さらに、農振法の規定による農業振興地域整備計画は市が策定した計画ですが、変更要件は法律に規定されており、県知事の同意が必要で、市の意向だけで変更（農振「除外」）ができないものであることを説明させていただき、ご理解していただきました。</p>	

提案番号 8	令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場	精明地区行政センター	
日 時	令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 7 時～	
提 案 内 容	飯能ゴルフクラブの中を通る一方通行の道路について。いつ頃から対面通行になるのか。	
回 答	飯能ゴルフクラブの協力で拡幅整備をする話になっていたが、ゴルフのコースにも影響がでることから、拡幅はできず希望に沿えないという話がありましたので、ご理解いただければと存じます。	
対応状況欄		
令和 7 年 7 月 1 日現在	会場で回答済み	